

産業廃棄物処分量許可証

住 所 福岡県久留米市御井旗崎二丁目24番33号

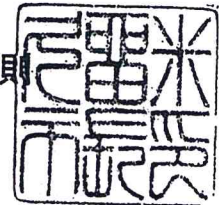
氏 名 株式会社大和総業

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

代表取締役 古村 天

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

久留米市長 檜 原 利 則



許可の年月日 平成 27年 11月 8日

許可の有効年月日 平成 32年 11月 7日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。) を記載すること。)

中間処理 (溶融固化) : 廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。) 以上1品目

中間処理 (圧縮・梱包) : 廃プラスチック類、金属くず (以上2品目については自動車等破砕物を除く。)、紙くず、繊維くず、ゴムくず 以上5品目

中間処理 (選別) : 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等 (以上3品目については自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8品目

中間処理 (破砕) : 廃プラスチック類、金属くず (以上2品目については自動車等破砕物を除く。)、汚泥 (廃乾電池に限る。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず等 (廃蛍光管に限る。) 以上8品目 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。) を記載すること。)

溶融固化施設 : 設置場所 福岡県久留米市御井旗崎二丁目882番1

設置年月日 平成18年12月19日 処理能力 0.3t/日 (15時間)

圧縮・梱包施設 : 設置場所 福岡県久留米市御井旗崎二丁目963番1

設置年月日 平成12年6月30日

処理能力 廃プラスチック類 18.4t/日 (8時間)

金属くず 59.6t/日 (8時間)

紙くず 51.8t/日 (8時間)

繊維くず 6.3t/日 (8時間)

ゴムくず 27.4t/日 (8時間)

選別施設 : 設置場所 福岡県久留米市御井旗崎二丁目882番1外2筆

設置年月日 平成18年12月15日

処理能力 20.3t/日 (8時間)

(以下裏面に記載)

*更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず久留米市環境部廃棄物指導課で行ってください。